

## 役員選任に関する公告(地方区分)

生活協同組合とくしま生協  
理事長 大久保 秀幸

現役員の任期満了に伴い、定款 19 条及び役員選任規約にもとづき、以下の要領にて役員選任手続きを行います。地方区分理事(エリア理事)の選出に際しては、あらかじめエリア別役員推薦委員会の推薦を受けた方を候補者として総代会に提案することになりますので、エリア別役員推薦委員会の推薦を受けることを希望する組合員は、以下の要領に則って事前にお申し出ください。

### 【 実 施 要 領 】

#### (1) 役員を選任を行う総代会の日時及び場所

##### ○第 37 回通常総代会

[開催日時] 2021年6月24日(木) 午前10時開会、午後12時30分閉会予定

[開催場所] あわぎんホール(徳島県郷土文化会館)4階大会議室

徳島県徳島市藍場町2丁目14

#### (2) 選任を行う役員区分及び定数

##### ○地方区分理事(エリア理事) 14名

定数配分区分	定数	定数配分区分	定数	定数配分区分	定数	定数配分区分	定数
美馬支所エリア	2	阿南支所エリア	2	徳島南支所エリア	4	板野支所エリア	6

※ 各エリアの詳細については各支所までお問い合わせください。

○役員の任期は、翌々年度の通常総代会の終了の時までの2年間です。ただし、再選は妨げません。

※ なお、「全体区分理事(7名以内)」「監事(4名以内)」も同時に改選となり、別途所定の手続きを経て候補者が選任されます。

#### (3) 申出の受付方法及び申出の期限等

○エリア別役員推薦委員会の推薦を希望される組合員は、2月1日(月)午前9時~3月12日(金)午後4時までに、当該エリアを事業エリアとして管掌する支所(支所長)もしくは本部(企画部 TEL088-698-0505)までお申し出ください。

○申出に際しては、所定の「エリア区分理事候補者推薦申出書」に必要事項をご記入のうえ、ご提出いただきます。(用紙提出先も前記申出先と同じ)

○申出を行うことができる組合員は、この公告実施日の前月末日から継続して組合員として在籍し、消費生活協同組合法及び役員選任規約に定める欠格事由に該当しない者に限ります。

○エリア別役員推薦委員会では、役員選任規約にもとづき公告された定数において、推薦すべき候補者を決定しますが、定数を超える申出があった場合は、当該エリアで開催される地区別総代会議の場において、申し出た組合員の中から推薦すべき候補者を決定する手続きを行います。

#### (4) その他

○以上の手続きを経て確定した全区分(地方区分理事・全体区分理事・監事)の役員候補者名簿を役員選任議案として今総代会に提案し、議決をもって役員を選任を完了します。